

平成22年 8 月10日

衆議院議長 横路孝弘 殿

参議院議長 西岡武夫 殿

内閣総理大臣 菅 直人 殿

人事院総裁 江利川 毅

人事院は、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づき、一般職の職員の給与等について別紙第1のとおり報告し、給与の改定について別紙第2のとおり勧告する。あわせて、別紙第3のとおり、公務員の労働基本権問題について基本的な論点整理を行うとともに、公務員人事管理の諸課題について報告する。

目 次

別紙第1 職員の給与等に関する報告	1
報告の概要	1
(民間給与との較差に基づく給与改定)	1
(給与構造改革)	2
(高齢期の雇用問題)	3
第1 職員の給与等	4
1 給与勧告の基本的考え方	4
2 民間給与との較差に基づく給与改定	7
3 給与構造改革の進捗状況等	19
4 給与勧告実施の要請	23
第2 公務員の高齢期の雇用問題	27
1 高齢期雇用をめぐる社会の動き	27
2 公務における高齢期雇用の基本的な方向	27
3 定年延長に向けた制度見直しの骨格と今後の課題	29
4 60歳定年まで勤務できる環境の整備	30
別記 定年延長に向けた制度見直しの骨格	32
別紙第2 勧告	37
別紙第3 公務員人事管理に関する報告	1
第1 公務員の労働基本権問題の議論に向けて	1
1 公務における労働基本権問題の基本的枠組みと特徴	3
2 自律的労使関係制度の在り方	5
3 自律的労使関係制度の在り方を議論する際の論点	8
4 検討の進め方	11
第2 基本法に定める課題についての取組	12
1 採用試験の基本的な見直し	12
2 時代の要請に応じた公務員の育成	13

3	官民人事交流等の推進	14
4	女性国家公務員の採用・登用の拡大に関する指針の見直し等	15
第3	その他の課題についての取組	16
1	非常勤職員制度の改善	16
2	超過勤務の縮減	17
3	適切な健康管理及び円滑な職場復帰の促進	18